# サプライチェーン再構築設備投資促進補助金のご案内

~新型コロナウイルス感染症の影響により、サプライチェーンの再構築を行う際に 必要となる県内企業の設備導入を支援します~

補助対象者

申請時点で、県内に立地している製造業者、物流関連事業者 ※裏面記載1

# 補助対象事業(次のいずれかを満たす事業)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーン再構築のための、海外から国内への生産の 切り替えや、国内の生産体制の複線化、それらに伴う新たな受注等に対応する際に、県内へ設備導入 を行う事業
- ②令和2年5月に公募された、国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の補助 要件※裏面記載2 を満たす、県内へ設備導入を行う事業

#### 補助対象経費

# 設備導入費

(設備、機械装置等の購入に要する経費、及び購入に伴う据付けに要する経費)

補助要件

設備導入費が、1.200万円以上であること

補助率	補助限度額	
中小企業: 2/3 以内 大 企 業: 1/2 以内	5,000 万円	

#### スケジュール

# ①事業募集(交付申請)

# 令和3年3月16日(火)~5月31日(月)

最終日

専用ホームページに申請書データ、必要書類等を掲載していますので、ご確認ください。 【岡山県サプライチェーン再構築設備投資促進補助金HP】

https://www.pref.okayama.jp/page/705491.html

交付決定通知後の事業開始を原則

としますが、令和2年4月1日以降

に発注を行った事業であれば対象

になる場合があります。

2採択事業選定

令和3年6月上旬~中旬

※選定委員会での選定 ※裏面記載3(選定基準)を経て、 予算の範囲内で採択事業を決定します。

③交付決定・事業開始

6月中旬

"

"

4事業完了

~令和4年1月末

5実績報告

~令和4年2月末

6補助金支払

~令和4年3月末

#### お問い合わせ先・提出先

〒703-8278 岡山市中区古京町 1-7-36 岡山県産業労働部 企業誘致・投資促進課

TEL:086-226-7374 E-mail:kiyuu@pref.okayama.lg.ip

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則郵送により提出してください。

# ※1 補助対象者の定義

日本標準産業分類 (平成 25 年総務省 告示第 405 号)	大分類	中分類	小分類	
製造業者	E-製造業	製造業		
	H-運輸業、郵便	44-道路貨物運送業		
	業のうち	47-倉庫業		
		48-運輸に付帯するサービ	481-港湾運送業	
物流関連事業者		ス業のうち	482-貨物運送取扱業	
	-卸売業、小売業のうち	50-各種商品卸売業		
		51-繊維·衣服等卸売業		
		52-飲食料品卸売業		
		53-建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		
		54-機械器具卸売業		
		55-その他の卸売業		

#### ※2 令和2年5月公募

国の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の補助要件

### 【事業A】

生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備事業であって、次のいずれかに該当するもの。

- ①生産拠点の集中度が高い製品・部素材の国内での生産拠点整備事業
- ②生産拠点の集中度が高い製品・部素材を極力使用しない技術を活用した生産を行う生産 拠点整備事業

### 【事業B】

一時的な需要増によって需給がひっ迫するおそれのある製品・部素材のうち、国民が健康な生活を営む上で重要なものの生産拠点等の整備事業

## ※3 選定委員会での選定基準

- 1)新型コロナウイルス感染症の影響度
- (サプライチェーン再構築実施の経緯・背景、生産(流通)品目の生産集中度・需給ひつ迫性)
- ②事業目的の妥当性
- ③事業内容の有効性
- 4事業実施による目標・効果の実現可能性
- 5県内経済への波及効果
- ⑥事業の実施体制(実施場所、スケジュール、資金計画)